

「知的所有権セミナー（入場無料）」 我々写真家にとっての知的所有権とは？

- 写真家が撮影について注意すべき事項（人、風景の場合の権利と許諾について）
- 写真家と依頼主との間で契約を交わすとき注意すべき内容
- ネット時代の写真の二次使用について

写真に関する著作権侵害問題や業務上のトラブルなどについて、弁護士の先生方に講演していただきます。普段なかなか弁護士先生と直接対談できる機会は少ないと思いますので、是非このチャンスをお見逃しなく！

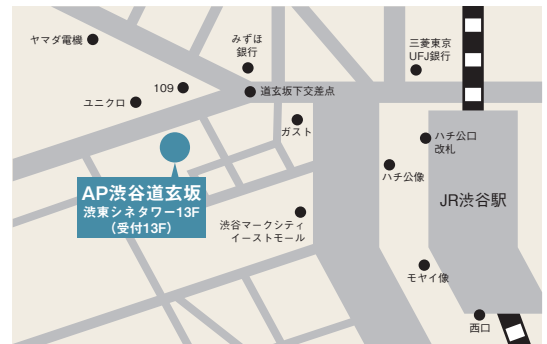
主催：公益社団法人日本広告写真家協会 共催：一般社団法人日本写真著作権協会

東京会場 丸山和也 先生／野間自子 先生

「行列のできる知的所有権セミナーですよ～！ part2」

司会：織作峰子（APA 知的所有権事業部担当理事／JPCA 理事）

- 日時：2016年8月6日（土）15：00～17：00（14：30 受付開始）
- 会場：AP 渋谷道玄坂 渡東シネタワー 13F B+C 会場
東京都渋谷区道玄坂2丁目6-17
- 参加費：無料
- 参加お申し込み：下記アドレスまで、件名を「8/6 申込」として、氏名、電話番号、所属を明記の上お申し込みください。会場の都合上先着80名にて締め切らせていただきます。
- アクセス：渋谷駅より道玄坂方向徒歩1分 SHIBUYA109 向い

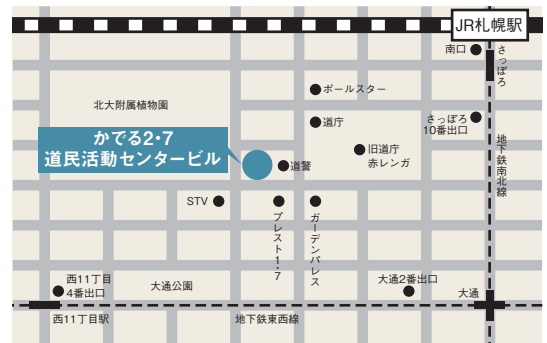


北海道会場 野間自子 先生

「写真家と著作権」

司会：善本喜一郎（APA 専務理事／JPCA 理事）

- 日時：2016年8月19日（金）18：00～20：00（17：30 受付開始）
- 会場：かでの2.7（北海道立道民活動センター） 920 会議室
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
- 参加費：無料
- 参加お申し込み：下記アドレスまで、件名を「8/19 申込」として、氏名、電話番号、所属を明記の上お申し込みください。会場の都合上先着40名にて締め切らせていただきます。
- アクセス：JR 札幌駅南口：徒歩13分／地下鉄 さっぽろ駅（10番出口）：徒歩9分／大通駅（2番出口）：徒歩11分／西11丁目駅（4番出口）：徒歩11分 駐車場（有料）有り
- お問い合わせ：北海道支部長 大滝恭昌 電話 090-7646-7302



お申し込みは seminar@apa-japan.com まで



丸山和也（まるやま かずや）
参議院議員・弁護士

自由民主党政務調査会法務部会長、丸山総合法律事務所 代表。
兵庫県生まれ。1969年早稲田大学法学部卒業、上級職試験合格後法務省を経て、1970年に司法試験に合格。1976年4月渡米。ワシントン大学ロースクールを卒業、その後ロサンゼルス法律事務所にて3年間勤務。



野間自子（のま よりこ）
弁護士

三宅坂総合法律事務所パートナー、「日本知的財産仲裁センター」運営委員、公益社団法人日本広告写真家協会 顧問弁護士。
1982年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業。1992年ワシントン大学ロースクール修士課程修了。1986年4月弁護士登録（東京弁護士会）。2014年～2015年日本知的財産仲裁センター副センター長。